

**第 5 次男女共同参画基本計画 [第 5 分野] における成果目標の達成状況
(令和 5 年 8 月末時点)**

項目	目標値 (期限)	計画策定時の数値 (時点)	最新値 (時点)
第 5 分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶			
行政が関与する性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター、支援拠点等の設置件数	60 か所 (2025 年)	47 か所 (2020 年 4 月)	55 か所 (2023 年 4 月)
性犯罪・性暴力事案に対してワンストップ支援センター等で 3 6 5 日緊急対応ができる都道府県数	47 都道府県 (2025 年)	20 都道府県 (2020 年 4 月)	47 都道府県 (2023 年 4 月)
市町村における配偶者暴力相談支援センターの数	150 か所 (2025 年)	119 か所 (2020 年 4 月)	140 か所 (2023 年 8 月 31 日)
要保護児童対策地域協議会に参画している配偶者暴力相談支援センター数	323 か所 (2025 年)	190 か所 (2018 年 4 月)	333 か所 (2020 年 4 月)

[参考] 第5次男女共同参画基本計画 中間年フォローアップについて
(第27回計画実行・監視専門調査会 資料3より)

1. 5次計画及び女性版骨太の方針2023における中間年フォローアップの位置づけ

- 「第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」
(令和2年12月25日 閣議決定)
 - ・5次計画の成果目標の達成状況について、EBPMの観点を踏まえ、中間年にフォローアップ及び点検・評価を実施する。その結果も参照しながら、必要に応じ内閣総理大臣及び関係各大臣に対して意見を述べるなど、更なる取組を促す。

- 「女性活躍・男女共同参画の重点方針2023（女性版骨太の方針2023）」
(令和5年6月13日 すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定)(抄)
 - ・令和5年が5次計画の中間年に当たる。計画に定める成果目標の着実な達成に向け、全ての成果目標につき現在の進捗状況を把握した上で、残る計画期間内に取り組むべき事項について検討を行う。

2. 中間年フォローアップの考え方

- 成果目標の達成状況については、計画策定時から目標値の差の1/2以上に達しているかを基本とする。

A：5次計画の成果目標値、B：計画策定時の数値、C：最新値とし、
計画策定時の数値～目標値との差の半分（5年分の2.5/5進捗した場合の値）※ $\leq C$
の場合を基本とする。

※ $B + (A - B) \times 1/2$